

学校推薦型選抜

令和7年度 和歌山大学経済学部 学校推薦型選抜（スポーツ）

学校推薦型選抜（簿記）

小 論 文

注 意 事 項

1. 解答開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. この問題冊子は、問題用紙10枚、解答用紙2枚（「解答用紙（その1）」・「解答用紙（その2）」）です。
3. 落丁、乱丁または不鮮明なところがあれば、すぐに申し出てください。
4. すべての解答用紙の指定の受験番号欄に受験番号を記入してください。
5. 解答用紙の※欄にはなにも記載しないでください。
6. 解答はすべて解答用紙に横書きで記入してください。
7. 【問題1】の解答は「解答用紙（その1）」に、
【問題2】の解答は「解答用紙（その2）」にそれぞれ記入してください。
8. 問題用紙に解答しても採点されません。
9. 問題用紙の余白は、下書きに利用しても構いません。
10. 解答を記入した解答用紙は、裏返して机の上に置いてください。
11. 試験が終了するまでは退室できません。
12. 試験中の発病または用便などやむを得ない場合は、手を挙げて監督者に申し出てください。
13. 問題用紙は持ち帰ってはいけません。

小 論 文

問題用紙

【問題1】 次の文章を読み、あとの設問に答えなさい。

国内総生産は、企業の生産活動によって生み出されるものである。生産活動の要点は投入・産出関係である。何かを用いて何かを作るわけだが、ここで「用いるもの」の代表として資本を挙げたい。資本には物的資本と人的資本があり、物的資本とは工場や機械、道路・港湾といった機械や設備を指している。これらは投資支出によって一度設置されると長い間、生産活動に用いることができる。

人的資本は、見かけは異なるものの、物的資本と類似の特徴を有している。人的資本とは、人間の中に蓄積された知識や教養、能力、技能などを指している。これらは教育や訓練および職場での技術指導などによって形成される。これらも教育・訓練のための投資によって蓄積される。そしていったんこれらの知識や技能などが身に付くと長い間、その労働者や企業家の生産能力が向上する。これが資本と呼ばれる理由である。

ここで一国の物的・人的資本の総量を K と表そう。この K が二つの異なったやり方で生産活動に用いられるものとする。より効率的な使い方を「高い技術」と呼び、非効率的な使い方を「低い技術」と呼ぶ。高い技術に対応する資本生産性を A^H 、低い技術に対応する資本生産性を A^L と表記する。国内総生産を Y と表記すると、資本生産性(A)は Y/K と表される。

図は、それぞれ高い技術と低い技術に対応する資本と国内総生産の関係を示している。これはある量の資本を用いれば、どれだけの国内総生産を生み出すことができるかを示しており、以下の式のように表記される。

$$\text{国内総生産 } Y = AK \cdots (1)$$

この式は生産関数と呼ばれている。この生産関数は資本の量(K)と資本の生産性(A)の掛け算として定式化されていて、それがゆえにこの経済成長モデルは AK モデルと呼ばれている。図は、同じ量の資本(K_0)を、それぞれ高い技術、低い技術で生産活動に投入した場合、高い生産量(Y_0^H)と低い生産量(Y_0^L)が得られることを示している。

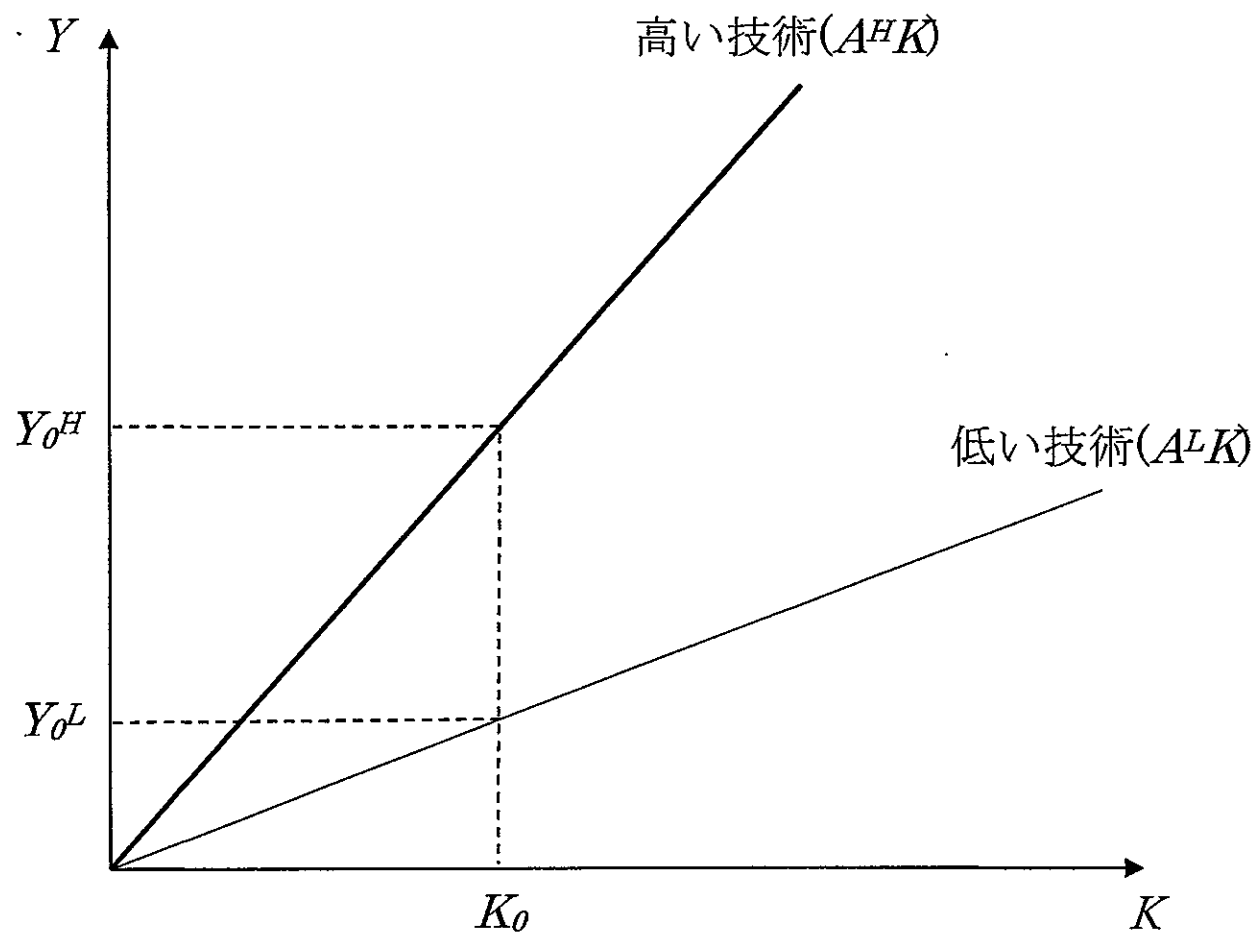


図 AK 型生産関数

(中略)

今日、技術革新のほとんどは、努力によってもたらされている。「ニュートンは、リンゴが落ちるのを見て、万有引力の法則を思いついた」という逸話があるが、これはリンゴが落ちるのをニュートンが見る前に、どれだけ多くの研究を行っていたかという事実を省略している。つまり発明は、発明しようという努力の結果、何度にもわたる失敗を経て、実現している。

ここで言う「努力」には、何度も類似の実験を繰り返す時間や、どんな実験を行うかを考える創意工夫、そして実験に伴う機材や試作品の材料を購入するための資金が含まれている。経済学的には、労働時間や創意工夫を「労働」、機材や材料の購入資金を「資本」と呼び替えることも可能だろう。(中略) どれだけ数の新発明がなされるかは、どれだけ投入(労働や資本)がなされるか、ということと、その投入をどれだけ効率よく新発明に結び付けられるかという「発明の効率性」によって決まる。発明の効率性は、(1)式における資本の生産性(A)になぞらえることができる。この意味で技術革新(新発明)も、供給能力が大きければ大きいほど、そして技術革新への需要が大きければ大きいほど実現しやすい、ということができる。

供給能力が大きい、とは新発明のために投入されうる労働や資本が多く、発明の効率性も

高いことを意味している。技術革新への需要が大きい、とは有している労働や資本を、他の目的ではなく、技術革新に投入しようという動機が強いことを意味している。ではどのような人が、高い技術革新能力を持っているのだろうか。また、どのような人が強い技術革新意欲を持っているのだろうか。

(中略)

イギリスで産業革命が起こった18世紀から200年さかのぼった16世紀半ばに、当時ヨーロッパで最も先進的であったスペイン人と、当時アメリカ大陸で高度な文明を構築していたインカ帝国の人々は初めて出会うことになる。スペイン人征服者ピサロとインカ皇帝アタワルパが、1532年に現在のペルー北部で戦った。インカ帝国も政治・文化的に精緻な社会を構築していたのであるが、スペイン人側は銃や金属製の剣、馬などの家畜を持っていたのに対して、インカ側は持っていなかったことが、この戦闘がスペイン人側の一方的な勝利に終わったことの原因とされている。そしてスペイン人たちはこれらの武器や家畜に加え、意図せずして天然痘ウイルスまで持ち込んでいた。そして天然痘もまたインカの人々の命を奪っていく。

地理学者・歴史学者として知られるジャレド・ダイヤモンドは、16世紀までの間にヨーロッパとアメリカ大陸の間にこれほどの技術格差が生じたのは、ヨーロッパの位置するユーラシア大陸と南北アメリカ大陸の間の地理的な違いが大きく寄与していたと主張する。その違いとは、ユーラシア大陸が東西に展開した形状をしているのに対して、南北アメリカ大陸は南北に展開した形状をしていることである。東西に広がった大陸は、同じ気候帯がつながっているのので、大陸のどこかで発生した植物や動物(微生物も含む)の新品種が伝播しやすい。これに対して南北に伸びた大陸では、どこかで発生した新品種が伝播するためには、異なる気候帯の地域間の移動を生き延びなければならない。これは新品種の技術移転にとっては大変不利な地理条件である。この有利さを活かし、ユーラシア大陸では動植物の新品種が広まりやすく、それらを用いた加工品として製造業も発展してくる。多様な動植物は多種の微生物を伴う。そして新たな微生物が引き起こす感染症にも免疫が形成される。一方のアメリカ大陸においては、動植物の品種が少なく、家畜を飼う習慣も限定的で、病原体にさらされる機会も少ない。つまり16世紀にヨーロッパ人とアメリカ先住民が出会ったときまでに、地理的・歴史的要因によって、技術や家畜(そして病原体)の多様性に大きな格差がついていたというわけである。

このように16世紀の大陸間の大きな技術格差は、自然環境や歴史・文化の展開によって形成されていた。つまり社会や経済全体の技術革新能力によって技術水準が決まっていた。人々が、自ら能動的に技術革新を行うようになるのは、18世紀の産業革命からである。

産業革命による一連の技術革新を目の当たりにしたオーストリアの経済学者シュンペーターは、産業革命という技術革新の連続が、18世紀以前とそれ以降の経済メカニズムを区別する大きな要因になったと洞察した。そして20世紀以降の技術革新の担い手として、高い能力を持った企業家に着目した。これは16世紀のヨーロッパとアメリカ大陸の技術水準が、主に自然環境や歴史文化で決定されていたことと、大きな相違をなしている。

シュンペーターは進取の精神を有した企業家が、既存の財貨や組織、生産方法などを新たな組み合わせで結合すること(新結合)が技術革新であるとした。この「新結合」には資金が必要で、その資金を用立てることのできる企業家は、自らの才覚と資金を組み合わせることによって生産を拡大し、他者との競争に打ち勝っていく。これによって徐々に独占体制を固めていくことになるのであるが、この独占企業の調達できる資本はより潤沢になっていき、これを担う企業が元々有していた進取の精神や才覚と相まって、より技術革新能力を高めていく。

このようにシュンペーターは技術開発の能力を重視し、独占度を高めた産業界のリーダーは、高い企業家精神と資金力の観点から、技術革新の担い手となりやすいと考えた。

これに対してアロー(※)は、技術革新に取り組む動機に着目し、独占企業には同じ産業で技術革新を行う需要が弱いことを指摘した。例えばある産業でほぼ独占状態にまで市場支配力を高めた企業は、自社の既存の商品を売り続ければ高い利潤が得られるので、新商品を開発する動機がない。

自動車産業を例に取れば、ガソリンを燃料とする乗用車で市場支配力を高めた企業は、ガソリンを販売する会社とも協力してガソリン供給網を国中に張り巡らすと同時に、自動車の販売会社ネットワークも整備する。また一般消費者にとっては高額な自家用車の購入を促進するために、分割払いのための金融を行う仕組みも整える。このような体制を構築するために、多額の投資をする。

そのような状況下では、この先発企業に電気自動車を開発する誘因は弱い。なぜならば、それまでガソリン自動車を生産するために長年蓄積してきた多くの知識や情報、そしてガソリン販売会社との連携体制などなどが電気自動車では不要だからである。そのうえ、電気自動車生産に関して品質、生産費用等の面で競争に打ち勝つには、新たな投資が必要となる。そのような新たな投資をして電気自動車生産に切り替えるよりも、これまで苦労して構築した「ガソリン車生産・消費・流通体制」を維持したい、と思うのが普通であろう。なぜならこれまで行ってきた設備投資、研究開発投資等からまだまだ得られると想定していた利益が、急に断たれることを意味するからである。このようにして失われる利益は遺失利益と呼ばれる。

これに対して新規参入企業には、失うものが何もない。ガソリン車生産・消費・流通体制に関わっていないから、それらに投資もしないければ、それらから利益を得てもいい。むしろあるのは、先発企業を追い越そうという強い意欲である。このようにアローの観点から言えば、後発企業には技術革新による遺失利益がない分だけ、技術革新への動機が強い。これが、技術革新に取り組むうえでの、先発企業に対する後発企業の強みである。

実はシュンペーターも、技術革新によって既存の企業に遺失利益が生じる側面を強く意識していて、「技術革新とは創造的破壊だ」と指摘していた。技術革新は、新製品を生み出すという意味で「創造」と言えるが、その創造は多かれ少なかれ、既存の製品の価値を失わせる。

(中略)

では先発企業と後発企業のどちらが技術革新に成功するのだろうか。その答えは、シュンペーター効果(技術革新能力の高さ)とアロー効果(技術革新誘因の強さ)の相対的な大きさによっている。先験的にどちらが強いと言えるものではなく、シュンペーター効果が勝れば先発企業がさらなる新製品を市場に出し、アロー効果が勝れば後発企業が先発企業を出し抜いて新製品の市場占有率を高めることになる。

アロー効果がシュンペーター効果に勝り、後発企業が先発企業を追い越すことをカエル跳び(またはリープフロッギング: leapfrogging)と呼ぶ。これはまさに後発のカエルが先発のカエルを跳び越す形で技術革新が進むことを示している。

例えば 2020 年代、電気自動車が次世代の乗用車の主流と見なされつつある。それまでの自動車においてエンジンは、自動車技術の粋を集めたもので、エンジンの効率化、小型化、軽量化は、自動車の性能のかなりの部分を決定していた。その歴史の中でアメリカのフォード、ドイツのベンツ、フランスのプジョー、日本のトヨタ、日産、ホンダに代表される企業がより優れたエンジン開発にしのぎを削ってきたのである。

しかし電気自動車は、そのエンジンを無用にする新技術なのである。これまで自動車産業を牽引してきた上述のような企業は、エンジンの技術に関する多くの特許を有していることから、エンジンに体化された、これまでの彼らの技術開発投資を無にするような電気自動車への転換に躊躇^{ちゅうちよ}するのも当然である。新技術の中でも水素自動車であれば、ガソリンの代わりに水素を燃やしてエンジンを動かすことになるので、既存のエンジンの技術が幾分でも利用可能である。しかし電気自動車は全くエンジンを使わないので、エンジンを用いた自動車の技術の価値を無にする創造的破壊なのである。

したがって、電気自動車の技術開発に対して積極的に投資を行う企業が、既存の自動車産業の外から現れるのは、アローの観点から見て自然なことであった。テスラという新しい会社が 2003 年、アメリカのテキサス州に設立され、電気自動車生産のリーダーとなる。さらには異業種の情報通信産業からグーグルが、地図情報や自動運転などの面の優位性を活かして電気自動車産業に参入するようになる。テスラにもグーグルにも、ガソリン自動車という技術を破壊したところで失うものは何もない。

これに対して、既存の自動車製造企業であるトヨタ、日産、ホンダ等々も、これまで自動車生産で培ったシュンペーター的な供給能力の強みを活かして、電気自動車市場にも参入している。テスラやグーグルなどの新規参入企業が、既存の著名な自動車産業に打ち勝ってリープフロッグするのか、既存企業が巻き返すのか、興味深いところである。

※ケネス・アロー(Kenneth Joseph Arrow、1921~2017) アメリカの経済学者

(出典: 山形辰史著『入門 開発経済学—グローバルな貧困削減と途上国が起こすイノベーション—』、中央公論新社(中公新書)、2023 年、一部改変)

設問1 技術革新の担い手としての企業の強みと弱みについて、シュンペーターとアローの主張の違いについて本文に即して、300字以内で述べなさい。

設問2 技術革新が既存の価値を失うことについて、問題文での自動車以外で考えられるあなたの身近なものを例に挙げて200字以内で説明しなさい。

小 論 文

問題用紙

【問題2】次の文章を読み、あとの設問に答えなさい。

「アファーマティブ・アクション」という言葉を聞いたことがあるだろうか。差別のない社会、平等な社会を実現するための取り組みの一つとして、近年では高校教科書でも取り上げられている。アファーマティブ・アクションとは、人種、民族、ジェンダー、階級、障害などの理由によって、不利な立場にいる人びとを支援する「積極的な措置（affirmative action）」を指している。世界各国で、国家政策から企業・学校レベルでの取り組みまで、さまざまな施策が行われている。

人種による差別の禁止は、現代の市民社会で共有される根本的なルールの一つである。近代以降の世界は、ヨーロッパ勢力によるアジア、アフリカ、アメリカ大陸への植民地支配、奴隷制や強制労働などによる搾取、移民・外国人労働力の活用など、人種やエスニシティ（民族）にもとづく「異なる扱い」、すなわち差別を組み込んで成立してきた。そして、第二次世界大戦以降、人種差別を克服して「平等な扱い」を追求することが人類社会に共通の使命となった。「平等な社会」「差別のない社会」を求めて、私たちは試行錯誤を繰り返している。

アファーマティブ・アクションは、「差別のない社会」を追求する取り組みの一つである。たとえば、さまざまな人種が共存するアメリカ合衆国では、人種にもとづくアファーマティブ・アクションとして、次のようなものが知られている。

- ① 政府の公共事業を請け負う建設業者に、伝統的に白人が多かった技能職の分野で黒人を雇用するための数値目標を提出させ、目標の達成を求める。
- ② 医科大学院の入学者選抜で、定員のうちの一定数を非白人の志願者を入学させるための特別枠として設定する。
- ③ 難関大学の入学者選抜の際に、高校の成績、統一テストの成績、出身地域、親の所得・学歴などとあわせて志願者の人種を考慮する。

高度な技能職、医師や法律家になるための専門職教育、難関エリート大学への進学など、過去には白人が独占していた分野では、黒人などの人種マイノリティの進出を支援するための措置が導入された。その支援の幅としては、あらかじめ枠や数値を設定するものから、選抜時に部分的に考慮されるものまでさまざま。ただ、これらに共通しているのは、人種による「異なる扱い」を含んでいることだ。なぜ、「平等な扱い」を追求する時代に、この

ような「異なる扱い」が受け入れられているのか。

アファーマティブ・アクションは、1960年代に世界に先んじてアメリカで始まった。当時、黒人などの人種マイノリティは、数百年にわたる差別のもとで劣悪な環境に置かれ続け、大学進学や安定した仕事につくのはあまりにも困難だった。そこで、白人が独占していた技能職や専門職へのマイノリティの進出を促すために、数値目標の義務化（前頁①）や特別枠の設置（②）が導入され、多くの非白人にその機会が開かれた。また、③のように、成績、出身地域、社会経済的背景などの要素と並んで人種を入学者選抜の材料の一つとするタイプのアファーマティブ・アクションもある。人種による「異なる扱い」をどのレベルまで認めるかという点においては、①②よりも穏健な取り組みといえる。

ところが、①②③のいずれも、差別を是正するためとはいえ、人種による「異なる扱い」を許していることが疑問視されるようになった。個人の能力や適性よりも人種という属性を優先しているのではないか。差別の解消という名目で、白人などのマジョリティを差別しているのではないか。属性にもとづくマイノリティの「優遇」は、個人の自由と平等を追求してきたアメリカの理想に反するのではないか。結局、①や②の措置は、厳しい批判を呼び込み、次々と実施が困難になってしまった。

そして、2023年6月29日に、③のような穏健なアファーマティブ・アクションも、連邦最高裁判所によって憲法違反と判断された。

（中略）

2023年6月29日、合衆国最高裁判所はハーバード大学とノースカロライナ大学において実施されていた人種を考慮する入学者選抜の方法について、合衆国憲法修正14条の平等保護条項に反するとして、違憲とする判決を下した。人種にもとづくアファーマティブ・アクションは、大学入試における人種差別への是正措置として、そして近年では多様な背景を持つ学生を入学させるための措置として長く実施されたきた。判決は、その廃止を告げるものとして、アメリカ国内だけでなく、日本を含む海外でも広く伝えられた。

アファーマティブ・アクションは、2003年のグラッター判決（注1）以降、多様性を追求するための手段として認められてきた。しかし、この裁判で取り上げられたのは、ハーバードをはじめとする難関エリート大学で行われている入試が、アジア系アメリカ人を排除する差別的な制度なのではないかという問題であった。裁判の原告となった団体「公平な入試を求める学生の会（SFFA）」は、AA（注2）がアジア系に対する差別であると訴え、その廃止を求めた。

アジア系アメリカ人は、アジアの諸地域出身の移民や難民とその子孫を含むマイノリティ集団である。2020年の合衆国センサスによれば「アジア系」とされた人口は、約2060万人で合衆国の人口の6.2%を占めている。その内訳では、中国系とインド系がそれぞれ415万人と414万人を占め、続いて、フィリピン系（288万人）、ベトナム系（185万人）、韓国系（148万人）、日系（77万人）と続く。

アジア系アメリカ人は学歴が高いことで知られている。センサス局によれば、2020年に

における 25 歳以上のアジア系人口における大学卒業以上の学歴を持つ割合は 61.1%を占め、そのうち大学院以上の学位を持つのは 26.9%である。これは、白人の大学卒業以上 41.3%（大学院以上 15.7%）、黒人の大学卒業以上 27.8%（大学院以上 9.9%）と比較すれば、たいへん高い数値である。

高い学歴を反映して、専門職や技能職などの安定した職業につく傾向があり、2022 年の世帯あたりの年間実質所得の中央値は 10 万ドルを上回り、白人（8.1 万ドル）、ヒスパニック（6.3 万ドル）、黒人（5.3 万ドル）よりも高い。そのためアジア系は、「モデル（模範的な）・マイノリティ」と呼ばれてきた。

もちろん、「モデル・マイノリティ」のイメージは、アジア系アメリカ人をめぐる状況の一端に過ぎない。アジア系のなかには、多様な出自を持つ人びとが含まれている。A A P I（注 3）データによる集団別の集計によれば、2020 年の 25 歳以上人口における大学卒業者の割合が 32%のベトナム系や 22%のモン系（インドシナ山岳地域の少数民族を起源とする人びと）など、アジア系の平均を大きく下回る集団も見られる。中国系のなかでも、大学院卒（29%）と高校中退以下（16%）がいずれもアジア系の平均よりも高く、集団内の教育格差が大きい。高学歴な技能移民や専門職移民としての移住者が多いインド系や台湾系と、難民としての出自を持つインドシナ出身者のあいだには大きな格差がある。

アジア系アメリカ人もまた、長い差別の歴史を持っている。19 世紀以降、中国や日本出身の移民は、低賃金労働者として西海岸地域の経済を支えた一方で、日常的な搾取・差別・暴力の対象となってきた。1952 年までは移民の帰化権を否定され、安定した仕事につくことは難しかった。第二次世界大戦時の日系人強制収容は、仕事や財産だけでなく、心理的にも大きな傷を与えた。それでも、1960 年代にはその教育や所得における「成功」が注目されるようになり、1980 年ごろまでに多くの大学ではアファーマティブ・アクションの対象外となった。

現在では、(1) その成功物語は、アファーマティブ・アクションに反対する議論の根拠にも挙げられている。

（中略）

半世紀以上にわたって続いてきた AA の廃止を可能にした背景には、政策の目標達成についての人びとの考え方の変化が存在している。

(2) 多様性のためのアファーマティブ・アクションは「人権的に多様なキャンパス」の実現という目的を掲げてきたが、最難関エリート校以外の大半の大学では、この目標はすでに実現している。『ニューヨーク・タイムズ』電子版 2023 年 7 月 3 日の記事によれば、大学入試をめぐる AA が問題となっているのは、出願者に占める入学者の割合（入学率）が 25%以下の「最難関」のエリート大学にほぼ限定されている。裁判の当事者となったハーバード大学（入学率 4%）やノースカロライナ大学チャペルヒル校（同 20%）もこのカテゴリーに含まれる。もちろん、これらの大学は、アメリカの大学のなかのごく一部である。白人、黒人、ヒスパニック学生の約 9 割、アジア系の約 7 割は、入学率 50%以上の競争率が極端

に高い大学に進学している。

2021年における18歳から24歳までの合衆国人口の人種別構成は、白人53%、黒人14%、ヒスパニック23%、アジア太平洋系6%であるが、教育省の統計によれば、4年制公立大学に在学する学生の人種別構成は、白人53%、黒人11%、ヒスパニック21%、アジア太平洋系9%である。黒人・ヒスパニックの比率は人口比率と比べるとやや低いとはいえ、全体として人口比率にかなり近づいている。現状を考えれば、すでに多くの大学では、アファーマティブ・アクションを実施しなくても人口比率と同じかそれ以上のマイノリティ学生を受け入れることができている。

そのため、多くの大学進学者にとってアファーマティブ・アクションはもはや決定的に重要な政策と見なされなくなっている。それを自分の将来を決する問題として考えているのは、最難関大学への進学を希望する一部の学生やその家族に限られている。SFFAとハーバード大学の論争に熱心に関わったのは、エリート大学への進学に強い動機を有するアジア系の一部、AAを人種平等のための象徴的な取り組みと考える人種マイノリティと公民権団体、そして「白人への逆差別」としてのAAの廃止を求める保守派であった。それ以外の人びとにとって、最難関大学の入学者選抜方式は、自身とは関係の薄い課題と受け止められるようになっていた。

(出典：南川文里著『アファーマティブ・アクション』中公新書、2024年 一部改変)

注1：法科大学院の入試で不合格になった白人女性グラッターを原告とした裁判。入学試験において、大学が人種の多様性を意識し、人種を考慮することは憲法に違反しないとされた。

注2：Affirmative Action (アファーマティブ・アクション) 頭文字をつなげたもの

注3：Asian Americans and Pacific Islanders (アジア・太平洋諸島系アメリカ人) 頭文字をつなげたもの

設問1 下線部(1)で、成功物語がなぜアファーマティブ・アクションに反対する議論の根拠になるのでしょうか。200字以内で、説明しなさい。

設問2 下線部(2)にあるように、多様性のためのアファーマティブ・アクションが日本の大学でも求められています。ここ数年「女子枠」を設置する学部等が出てきました。

「女子枠」を設置することについてあなたはどのように考えますか。この問題文に書いている内容そしてこれまでの学習で得た知見を踏まえて、400字以内であなたの考え方を自由に述べなさい。